

保護者の皆様へ

皆様のお子様が高等学校を受検するときから 広島県の公立高等学校の入学選抜制度を変更します。

これからの社会で活躍していく子供たちに、15歳の段階で、特に身に付けておいてもらいたい「力」を、次のように考えています。

広島県の15歳の生徒に付けさせたい力

「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」

新しい入学選抜制度では、こうした力が、受検生にどの程度身に付いているのかをみるため、「これまで興味・関心を持ち、取り組んできたこと」などについて、受検生自身が考えた方法（言葉だけでなく、作品や物を使うことも可能）により、「表現」してもらうことを考えています。

子供たちがこうした力を身に付け、発揮していくためには、子供たちが日々成長し続ける場である学校や家庭が、安全・安心な環境であることが大切です。

このため、すべての学校におきまして、日々の教育活動の中で、子供たち一人一人が、自分の意見や考えをしっかりと持ち、大切にし、先生や友達に心を開いて話すことができる雰囲気づくりや環境づくりを進めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、このことについて御理解をいただくとともに、引き続き、御支援・御協力をいただきますよう、お願いいたします。

新しい入学選抜制度の主な変更点		
実施内容	一次選抜	二次選抜
学校の特色に応じた入学選抜の実施	全ての高等学校・学科で、教育目標（スクールポリシー）や育てたい生徒像、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、それらに基づく入学選抜を実施します。	
「自己表現」の実施	受検生は全員、「自己表現カード」を作成し、各高等学校において、「自己表現カード」を活用した「自己表現」を実施します。 作品や物の使用も可能	
調査書の比重	調査書（評定）における学年間の比重を、次のとおりとします。 第1学年：第2学年：第3学年 = 1：1：3	
学力検査、調査書及び自己表現の比重	学力検査、調査書及び自己表現の比重は、次の割合を基本とします。なお、入学定員の一部において、各高等学校・学科の特色に応じた比重の設定を可能とします。 学力検査：調査書：自己表現 = 6：2：2	
変更時期	令和5年度入学選抜（令和4年度に実施）から	

令和元年12月 広島県教育委員会教育長 平川理恵

お問い合わせ先 広島県教育委員会事務局 教育部 学びの革新推進課
電話：082-513-4963（直通） メール：kyohenkaku@pref.hiroshima.lg.jp

保護者の皆様へ

皆様のお子様が高等学校を受検するときから 広島県の公立高等学校の入学選抜制度を変更します。

これからの社会で活躍していく子供たちに、15歳の段階で、特に身に付けておいてもらいたい「力」を、次のように考えています。

広島県の15歳の生徒に付けさせたい力

「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」

新しい入学選抜制度では、こうした力が、受検生にどの程度身に付いているのかをみるため、「これまで興味・関心を持ち、取り組んできたこと」などについて、受検生自身が考えた方法（言葉だけでなく、作品や物を使うことも可能）により、「表現」してもらうことを考えています。

子供たちがこうした力を身に付け、発揮していくためには、子供たちが日々成長し続ける場である学校や家庭が、安全・安心な環境であることが大切です。

このため、すべての学校におきまして、日々の教育活動の中で、子供たち一人一人が、自分の意見をしっかりと持ち、大切に、先生や友達に心を開いて話すことができる雰囲気づくりや環境づくりを進めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、このことについて御理解をいただくとともに、引き続き、御支援・御協力をいただきますよう、お願いいたします。

新しい入学選抜制度の主な変更点		
実施内容	一次選抜	二次選抜
学校の特徴に応じた入学選抜の実施	全ての高等学校・学科で、教育目標（スクールポリシー）や育てたい生徒像、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、それらに基づく入学選抜を実施します。	
「自己表現」の実施	受検生は全員、「自己表現カード」を作成し、各高等学校において、「自己表現カード」を活用した「自己表現」を実施します。 作品や物の使用も可能	
調査書の比重	調査書（評定）における学年間の比重を、次のとおりとします。 第1学年：第2学年：第3学年 = 1：1：3	
学力検査、調査書及び自己表現の比重	学力検査、調査書及び自己表現の比重は、次の割合を基本とします。なお、入学定員の一部において、各高等学校・学科の特徴に応じた比重の設定を可能とします。 学力検査：調査書：自己表現 = 6：2：2	
変更時期	令和5年度入学選抜（令和4年度に実施）から	

令和元年12月 広島県教育委員会教育長 平川理恵

お問い合わせ先 広島県教育委員会事務局 教育部 学びの変革推進課
電話：082-513-4963（直通） メール：kyohenkaku@pref.hiroshima.lg.jp